
岸本町・溝口町合併協議会

合併まちづくり計画原案

森と光が織りなすうるおいのまち
共生と交流の伯耆町

平成16年2月

岸本町・溝口町合併まちづくり計画

目 次

第1章	両町の現状	1
1.	地域の概要	1
	(1) 位置・地勢	1
	(2) 歴史・沿革	2
	(3) 人口・世帯	3
	(4) 道路・交通	4
	(5) 情報通信	4
	(6) 産業	5
	(7) 保健・医療・福祉	7
	(8) 教育・文化	8
	(9) 生活環境	10
	(10) 行政・財政	11
2.	地域の結びつき	12
	(1) 昼間人口と夜間人口	12
	(2) 通勤・通学の状況	12
	(3) 広域行政	14
3.	関連計画の概要	15
	(1) 鳥取県21世紀ビジョン	15
	(2) 鳥取県西部ふるさと市町村圏計画	15
	(3) 岸本町の関連計画	16
	(4) 溝口町の関連計画	17
4.	地域の住民意向	18
	(1) 合併まちづくりアンケート	18
	(2) 合併まちづくり委員会からの提言	19
5.	地域の特性と課題	20
	(1) 地域の特性	20
	(2) 地域の課題	21
第2章	合併の必要性と効果	22
1.	合併の必要性	22
2.	合併の効果	24

第3章	まちづくり計画	26
1.	まちづくり計画の位置づけ	26
2.	まちづくりの基本方針	27
	(1) 基本理念	27
	(2) まちの将来像	28
	(3) 施策の構成	29
3.	施策の大綱	31
	(1) 重点施策	32
	自然と共生するまち	32
	地域産業を育むまち	33
	豊かな心が育つまち	34
	健康・安心のまち	35
	住民と行政による協働のまち	36
	(2) 分野別施策	37
	生活環境	37
	生活基盤	38
	農林業	39
	商工観光	40
	教育・人権・文化	41
	福祉保健	42
	コミュニティ	43
	行財政	44
4.	将来の基本フレーム	45
	(1) 将来人口	45
	(2) 土地利用構想	46
	(3) 地域整備方針	47
5.	国・県との事業連携	49
6.	公共的施設の取り扱い	50
7.	財政計画	51

第1章 両町の現状

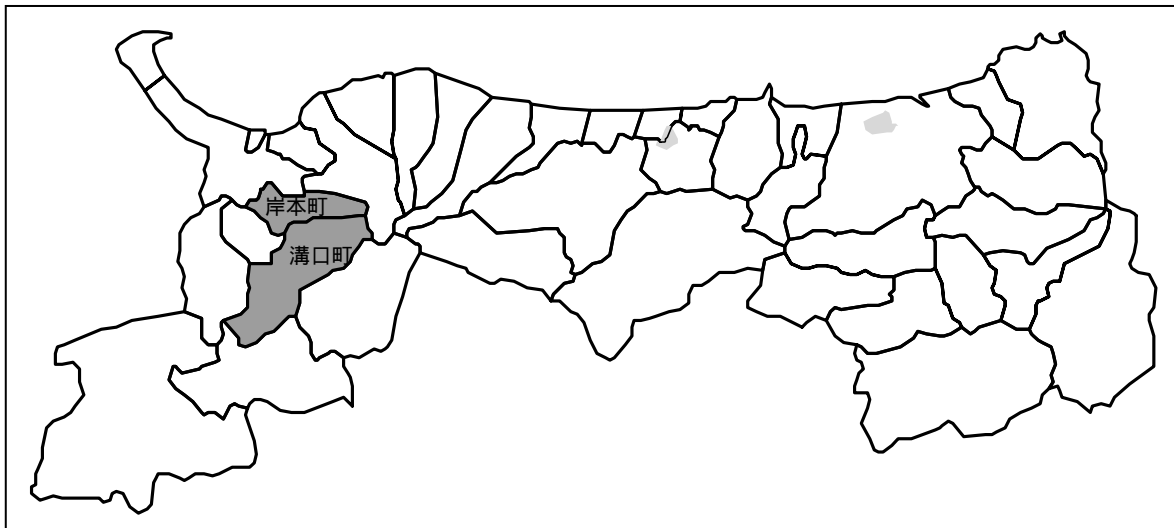
1. 地域の概要

(1) 位置・地勢

両町は鳥取県の西部にあり、県庁所在地の鳥取市から約100km、県西部の中心都市である米子市から岸本町が約8km、溝口町が約14kmの距離にあり、大山隠岐国立公園の中心である大山の西麓に位置します。この地域の東側は大山町及び江府町、西側は会見町及び西伯町、南側は日野町、北側は米子市及び大山町にそれぞれ接しています。行政区域面積は、岸本町39.1km²、溝口町100.4km²で、合計139.5km²です。

両町内を県下三大河川の一つである日野川が南北に流れており、その流域に平坦部を形成しています。東部から北東部にかけては、大山山麓の形成する榎水高原から水無原に連なる高原地帯となだらかな丘陵地が広がっています。南東部は溪谷状をなしており、南部から南西部にかけては中国山地の連山に囲まれた山間地を形成しています。

【位置図】



(2) 歴史・沿革

両町の位置するこの地域は早くから開け、外部との交流が頻繁におこなわれていたと考えられています。岸本町の貝田原、北田山遺跡、溝口町の長山馬籠^{ながやまごめ}など両町ともに縄文時代、弥生時代の遺跡や出土品が数多く分布しています。

日野川沿いは山陰の鉄を大和に運ぶ交通路として利用され、江戸時代には出雲街道の宿場町として溝口町内に鳥取藩や松江藩の施設が設けられるなど、山陰、山陽を結ぶ古くからの要路として繁栄してきました。

両町内には岸本町の白鳳時代の大寺廃寺跡から発掘された石製鴟尾^{せきせいしび}や小野小町の墓と伝えられる五輪塔、溝口町のたたら製鉄の歴史を伝える藤屋炉床や日本最古といわれる鬼伝説など、数多くの文化財や史跡等が様々な伝承とともに伝えられています。

岸本町は、明治22年の町村制が実施され、会見郡大幡村、幡郷村、日野郡日吉村、吉寿村が誕生し、明治45年に日吉村、吉寿村が合併して八郷村が発足しました。その後、昭和30年3月31日に日野郡の八郷村、西伯郡の大幡村・幡郷村の3か村が合併して現在の岸本町が誕生しました。

溝口町は、明治22年の町村制施行により、野上村、二部村、旭村、溝口村、金岩村、栄村、金澤村、米原村が発足し、大正3年に溝口村、金岩村、栄村が合併し、溝口村、大正7年に金澤村、米原村が合併して日光村、大正10年に野上村、二部村が合併し、二部村が発足しました。その後、昭和6年に溝口村と旭村の合併を経て旧溝口町が発足し、昭和29年に旧溝口町・二部村・日光村の一部が合併して現在の溝口町が誕生しました。

平成の合併	昭和の合併		廃置分合	明治22年町村制施行
伯耆町	西伯郡岸本町 (昭和30年)		西伯郡大幡村 幡郷村	会見郡 大幡村 幡郷村
			日野郡八郷村 (明治45年)	日野郡 日吉村 吉寿村
	日野郡溝口町 (昭和29年)	日野郡溝口町 (昭和6年)	日野郡溝口村 (大正3年)	日野郡 溝口村 金岩村 栄村
			日野郡旭村	日野郡 旭村
		日野郡二部村 (大正10年)		日野郡 二部村 野上村
		日野郡日光村 (大正7年)		日野郡 金澤村 米原村

(3) 人口・世帯

両町の人口は、平成15年3月末の住民基本台帳によると岸本町7,336人、溝口町5,331人で合計12,667人です。両町の人口推移をみると、岸本町では昭和48年頃から始まった宅地開発などにより、米子市のベッドタウンとして、それまでの人口減少に歯止めがかかり、昭和50年頃から現在まで増加傾向で推移しています。一方、溝口町では昭和30年以降、人口の減少傾向が続き、現在は昭和30年の6割程度の人口となっています。

年齢階層別の構成は、15歳未満の年少人口割合が13.2%、15～64歳の生産年齢人口割合が59.6%、65歳以上の老年人口割合が27.2%です。両町を比較すると、年少人口割合は岸本町14.1%、溝口町11.8%、老年人口割合は岸本町23.1%、溝口町32.9%と、溝口町で少子高齢化傾向がより顕著となっています。

また、平成12年の国勢調査の人口ピラミッドでは、20～34歳までの人口が少なくなっており、就学や就職を契機として若年層が町外へ流出している現状がうかがえます。

世帯数は、岸本町2,090世帯、溝口町1,564世帯で、合計3,654世帯で、近年、岸本町で増加し、溝口町では横ばいで推移しています。

【人口の推移】

単位：人

区分	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成15年
岸本町	6,544	6,128	5,565	5,244	5,485	6,065	6,447	6,816	7,100	7,271	7,336
溝口町	8,770	8,193	7,291	6,559	6,002	6,006	5,899	5,814	5,609	5,392	5,331
合計	15,314	14,321	12,856	11,803	11,487	12,071	12,346	12,630	12,709	12,663	12,667

資料：昭和30年～平成12年国勢調査、平成15年住民基本台帳

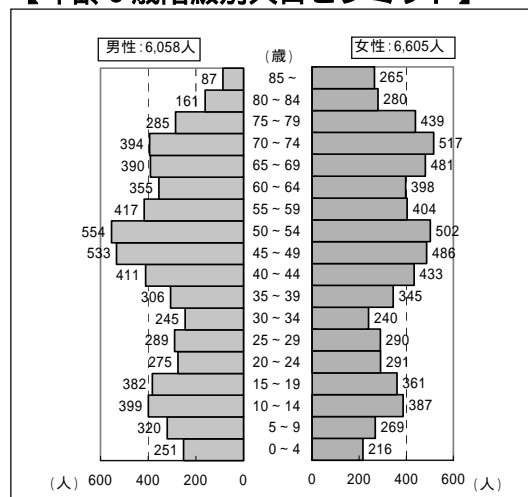
【年齢階層別人口（平成15年）】

単位：人 %

区分	岸本町		溝口町		合計	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総数	7,336	100	5,331	100	12,667	100
15歳未満	1,037	14.1	632	11.8	1,669	13.2
15～64歳	4,609	62.8	2,946	55.3	7,555	59.6
65歳以上	1,690	23.1	1,753	32.9	3,443	27.2

資料H15 住民基本台帳

【年齢5歳階級別人口ピラミッド】



資料：平成12年国勢調査より作成
総数には年齢不詳者を含むがグラフからは除外(男：4人、女：1人)

【世帯数の推移】

単位：世帯

区分	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成15年
岸本町	1,170	1,160	1,157	1,157	1,265	1,430	1,554	1,714	1,852	2,012	2,090
溝口町	1,618	1,563	1,538	1,534	1,547	1,575	1,528	1,569	1,548	1,584	1,564
合計	2,788	2,723	2,695	2,691	2,812	3,005	3,082	3,283	3,400	3,596	3,654

資料：昭和30年～平成12年国勢調査、平成15年住民基本台帳

(4) 道路・交通

道路は、日野川に沿って両町を貫いている国道 181 号を中心として、岸本町内では主要地方道名和岸本線、淀江岸本線、溝口町内では主要地方道日野溝口線、倉吉江府溝口線、岸本江府線等が相互に連絡し、主要な幹線道路となっています。これらに町道のほか、越敷野ふるさと農道や岸溝農免農道等の広域農道が連結しています。また、中国自動車道に直結する中国横断自動車道米子岡山線が通過しており、溝口町内に溝口インターチェンジがあります。

平成 15 年 4 月 1 日現在の道路改良率は、岸本町 66.9%、溝口町 55.9%で、道路舗装率は、岸本町 94.8%、溝口町 85.3%となっています。

公共交通は、民間バス会社による両町内バス路線や東京、大阪などの主要都市を結ぶ高速バス路線があるほか、岸本町では町内循環バスを運行しています。

また、米子市と岡山市を結ぶ JR 伯備線が両町を南北に通っており、岸本駅と伯耆溝口駅があります。

【町道の改良率・舗装率（平成 15 年 4 月 1 日現在）】

区分	岸本町	溝口町
道路改良率 (%)	66.9	55.9
道路舗装率 (%)	94.8	85.3

(5) 情報通信

岸本町では、有線放送、ホームページによって行政情報の提供が行われているほか、公共施設を無線 LAN 等で接続しています。

溝口町では、有線テレビジョン (CATV) によって、「鬼の里テレビ溝口」が情報発信や番組制作に取り組んでおり、全世帯の 90%以上が加入しています。

現在、鳥取県によって県内一円への光ファイバ網による「鳥取情報ハイウェイ」の整備がすすんでおり、両町でも自設光ファイバによる鳥取情報ハイウェイとの接続を整備予定です。これにより、高速大容量の情報通信ネットワークが確立されることとなり、情報ハイウェイを経由した安価なインターネット回線への接続が見込まれます。

また、両町とも防災無線が整備され、緊急災害時の情報や行政情報の伝達に利用されています。

(6) 産業

両町の15歳以上就業人口は、平成12年国勢調査によると岸本町4,014人、溝口町2,960人で、合計6,974人です。産業別の構成は、岸本町では、第一次産業14.4%、第二次産業27.2%、第三次産業58.3%と第三次産業が全体の6割近くを占めています。一方、溝口町では、第一次産業24.0%、第二次産業29.9%、第三次産業46.1%と第一次産業の割合が10%程度高いものの、同じく第三次産業が最も高い割合となっています。

岸本町の主な産業は、恵まれた環境を活用した農業ですが、経営規模が零細である上、隣接する米子市への通勤が容易であることから、兼業農家が増加しています。こうしたなか、担い手農家への農地の集積や農産物の加工などにより、高付加価値型農業への転換を推進しています。また、商業・サービス業、農業をはじめとする地場産業を育成するため、「人、もの、金、情報の都市と農村の交流」をテーマに大山ガーデンプレイスを拠点として、リゾートホテル、別荘地、ゴルフ場、ペンションなどの観光と連携した地域内流通システムの確立を図っています。また、ゴルフ場・ペンション村・町立写真美術館・総合スポーツ公園などのリゾート施設に恵まれていることから、観光事業と地場産業の連携をとりながら、都市と農村の交流による地域産業の振興を図っています。

溝口町では、基幹産業である農林業と観光・リゾート産業との連携を中心に、自然環境やまちづくりと調和した産業づくりに取り組んでいます。農業においては、恵まれた自然環境のなかで農林業や畜産・酪農が盛んに行われ、白ねぎ、肉用牛、メロン、すいかななどの多彩な特産品が生産されています。また、誘致企業や地場企業のほか、工業団地への新たな企業立地によって、地域の雇用の場が確保されています。観光面でも、おにっ子ランド・鬼ミュージアム・榎水高原など、観光資源が豊富です。

両町は、大山・隠岐国立公園をはじめ両町にまたがる県立フラワーパーク「とっとり花回廊」などの観光資源を共有しており、溝口インターチェンジや大山ガーデンプレイスは、大山観光の玄関口・拠点として広域的な機能を果たしています。

【産業別就業人口（平成12年）】

単位：人 %

区分	岸本町		溝口町		合計	
	人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
総数	4,014	100.0	2,960	100.0	6,974	100.0
第一次	577	14.4	709	24.0	1,286	18.4
第二次	1,091	27.2	884	29.9	1,975	28.3
第三次	2,342	58.3	1,364	46.1	3,706	53.1

総数には分類不能の産業を含む。

資料：国勢調査

【両町の主要施設の平成 14 年度入り込み客数】

(単位:人)

岸本町		溝口町	
施設名	入り込み客数	施設名	入り込み客数
植田正治写真美術館	54,470	榎水高原リフト	268,766
大山が-デ-ンプレイ	255,616	榎水キャンプ場(7,8月のみ)	713
ゆうあいパル(6カ月間)	47,751	おにっ子ランド	16,239
大山ゴルフ	24,354	鬼ミュージアム	5,758
大山平原ゴルフ場	31,680	大山アークカントリークラブ	26,046
大山ペンション村	6,636	大山日光カントリークラブ	6,205
大山ロイヤルホテル	78,254	アイビルアパ-ンションビルレジ	7,182
みるくの里	324,361	榎水フィールドステ-ション	15,290
総合スポーツ公園	61,536	鬼の館	9,919

【両町に立地した主要施設の平成 14 年度入り込み客数】

(単位:人)

施設名	入り込み客数
とっとり「花回廊」	494,201

(7) 保健・医療・福祉

保健福祉の拠点施設として岸本町では保健福祉センターやゆうあいパルが、溝口町では福祉センターが整備され、各種検診や健康指導等を実施しています。また、食生活改善や介護予防等の活動を通じて、地域の各種組織・団体等と一体となった健康づくりを推進しています。

医療施設は、岸本町に病院1か所、一般医院2か所、歯科医院1か所、溝口町に病院1か所、一般医院2か所、診療所1か所、歯科医院2か所があります。岸本町は、近隣の米子市の医療機関が容易に利用できることから、高水準の医療を享受することが可能ですが、溝口町では医療機関が町内の中心部に集中しており、中心部から離れた二部診療所は一般医院の医師の兼務診療となっています。

保育所は、岸本町に3か所、溝口町に3か所、合計6か所あり、各種の保育サービスを行っています。溝口町では育児相談などを行う子育て支援センターを開設しているほか、児童館が1か所あります。

また、両町とも放課後児童クラブを設置し、放課後の学童保育事業を実施しています。

(8) 教育・文化

学校教育については、小学校は岸本町2校、溝口町3校で合計5校あり、また、溝口町には分校が2校あります。中学校は、両町1校ずつで合計2校あり、小・中学校とも児童・生徒数は、いずれも減少傾向にあります。

社会教育については、岸本町ではB&G岸本海洋センターをはじめとする、総合スポーツ公園の整備によってスポーツ施設が充実し、県外からの合宿等を含めて利用者が年々増加する傾向にあります。溝口町では各地区の公民館が各種学習活動の拠点となっているほか、室内競技施設として武道館、町民体育館等があります。

地域固有の文化として、岸本町の大寺廃寺跡から発掘された国の重要文化財である「石製鴟尾^{せきせいしび}」や溝口町の古代遺跡で国の重要遺跡に登録されている「長山馬籠^{ながやまごめ}」などの文化財や史跡のほか、日本三大奇祭のひとつとされる溝口町福岡神社の「蛸舞式神事^{たこまいしきしんじ}」などがあります。

このほか、岸本町の「風神太鼓^{ふうじんたいこ}」「町の歌」「岸本音頭」などの普及活動、溝口町の「町民ミュージカル」や町に伝わる鬼伝説を題材とした「鬼サミット」の開催^{きめんたいこ}、「鬼面太鼓」などさまざまな活動が活発に行われています。

【児童生徒数の推移】

単位：人

区分		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
岸本町	小学校児童	510	494	462	446	430
	中学校生徒	294	292	320	292	272
溝口町	小学校児童	328	319	301	287	264
	中学校生徒	205	185	184	169	179
合計	小学校児童	838	813	763	733	694
	中学校生徒	499	477	504	461	451

資料：学校基本調査

【教育文化施設】

岸本町	溝口町
植田正治写真美術館	鬼ミュージアム
農村環境改善センター	鬼の館
総合スポーツ公園	図書館
町民体育館	町民体育館
武道館	武道館
中央公民館ほか公民館	中央公民館ほか公民館

【主要イベント】

岸本町	溝口町
ジュニアトライアスロン	榊水開発リゼンズホーム大会
きないや祭	春の彼岸市
森と清流の里ふるさと祭	フェスティバル・ディア・マスミズ
盆おどり、花火大会	防災フェスティバル
町民運動会ほかスポーツ大会	町民運動会ほかスポーツ大会

(9) 生活環境

両町では、上水道及び簡易水道の整備を推進しており、水道普及率は岸本町 98.2%、溝口町 90.0%となっています。また、公共下水道及び農業集落排水事業等の整備を推進しており、下水道処理人口普及率は、岸本町 71.6%、溝口町 54.9%となっています。

廃棄物処理については、可燃ごみは、岸本町では、西伯町ほか二か町清掃施設管理組合のごみ焼却施設「クリーンセンター」において、溝口町では、「溝口町清掃センター」において処理しています。不燃ごみは両町とも岸本町内にある西部広域行政管理組合の不燃物中間処理施設「リサイクルプラザ」により資源ごみの回収や再資源化に取り組んでおり、岸本町内に建設中で平成 16 年 4 月に可動予定の西部広域行政管理組合「灰溶融施設」により、可燃ごみ焼却灰の処理を広域行政で行います。

また、し尿処理は両町とも米子市ほか九か町村衛生施設組合（平成 16 年 4 月から西部広域行政管理組合で処理）により処理を行っています。

消防・防災については、両町とも西部広域行政管理組合による広域消防体制をとっており、救急搬送業務にも広域で対応しています。そのほか、非常備消防としての消防団での防火活動、自主防災組織の育成、強化等に取り組んでいます。

住環境については、岸本町では民間事業者による宅地開発が進められているほか、町営で公園墓地の供給を行っています。溝口町では町が県住宅供給公社と連携して宅地の分譲を行っています。また、豊かな景観や自然を生かした公園として、岸本町は総合スポーツ公園、別所川溪流植物園等、溝口町ではささふく水辺公園、おにっ子ランドなどが整備されています。

【水道普及率・し尿衛生処理率（平成 15 年 4 月 1 日現在）】

区分	岸本町	溝口町
水道普及率 (%)	98.2	90.0
し尿衛生処理率 (%)	99.5	93.6
下水道処理人口普及率 (%)	71.6	54.9

(10) 行政・財政

平成 15 年 4 月 1 日現在の職員数は、岸本町 86 人、溝口町 83 人で合計 169 人であり、会計別には普通会計 153 人、公営事業会計 16 人となっています。また、現行の議員定数は岸本町 16 人、溝口町 14 人で合計 30 人です。

両町の平成 14 年度の財政指標として、財政力指数では、両町とも鳥取県内町村の平均 0.271 を上回り、自主財源比率では岸本町が 38.9%と鳥取県内町村の平均 31.3%を上回っていますが、溝口町は 26.3%と下回っています。また、財政構造の弾力性を示す指標とされる経常収支比率については、両町とも鳥取県内町村の平均値 85.8%よりも低い数値となっています。

このようなことから、両町とも地方交付税などに依存した財政構造ながら、県内町村の中では比較的財政力は高く、弾力性を確保した堅実な財政運営が行われています。

【職員・議員数（平成 15 年 4 月 1 日）】

単位：人

区分	職員数			議員数
	普通会計	公営事業会計	合計	条例定数
岸本町	77	9	86	16
溝口町	76	7	83	14
合計	153	16	169	30

【歳入・歳出（平成 14 年度決算）】

単位：千円、%

区分	岸本町		溝口町		
	H14決算	構成比	H14決算	構成比	
地方税	803,845	19.2	668,791	15.2	
地方交付税	1,323,903	31.6	1,736,277	39.6	
国・県支出金	372,354	8.8	800,248	18.2	
地方債	684,040	16.3	559,000	12.7	
その他	1,005,403	24.1	623,875	14.3	
歳入計	4,189,545	100.0	4,388,191	100.0	
義務的経費	人件費	707,282	17.8	667,089	15.4
	扶助費	141,847	3.5	132,814	3.1
	公債費	516,806	13.0	672,605	15.5
	小計	1,365,935	34.3	1,472,508	34.0
普通建設	1,071,156	26.9	754,844	17.4	
単独	925,220	23.2	434,252	10.0	
その他	1,540,759	38.8	2,104,673	48.6	
歳出計	3,977,850	100.0	4,332,025	100.0	

【財政指標（平成 14 年度決算）】

単位：千円、%

区分	岸本町	溝口町	
財政力指数	0.374	0.287	
標準財政規模	2,186,057	2,313,296	
経常収支比率	82.9	79.9	
公債費	人件費	25.9	24.8
	扶助費	2.7	1.1
	公債費	22.0	26.9
公債費負担比率	18.6	23.6	
公債費比率	20.3	17.0	
起債制限比率(3ヶ年平均)	9.5	10.9	
実質収支比率	6.7	1.4	
財政調整基金残高	300,480	131,758	
減債・その他特目基金現在高	1,166,370	968,476	
地方債現在高	4,584,362	6,460,442	
債務負担行為	82,469	327,477	

2. 地域の結びつき

(1) 昼間人口と夜間人口

両町ともに従業地・通学地による人口（昼間人口）が常住地による人口（夜間人口）を下回っており、昼夜間人口比率は、岸本町 75.7%、溝口町 88.5%となっています。これは、通勤・通学にともなう他市町村への流出数が、通勤・通学にともなう自町への人口流入を上回っていることを示しています。

【昼夜間人口及び昼夜間人口比率（平成12年）】

単位：人、%

区分	常住地による人口 (夜間人口)	従業地・通学地 による人口 (昼間人口)	昼夜間 人口比率
岸本町	7,271	5,506	75.7
溝口町	5,387	4,767	88.5

資料：国勢調査

常住地による人口には年齢不詳者は含まない

(2) 通勤・通学の状況

両町に常住する15歳以上の就業者数の内訳は、自宅以外での従業が自宅での従業を大きく上回っています。また、自宅以外で従業している通勤者のうち、自町で従業している就業者は岸本町 784 人（通勤者の 24.8%）、溝口町 881 人（通勤者の 41.4%）で、他市町村で従業している就業者が多い状況にあります。

他市町村で従業している就業者の従業先としては、両町ともに米子市が圧倒的に多くなっています。また、岸本町から溝口町へ 106 人（通勤者の 3.6%）、溝口町から岸本町へ 105 人（通勤者の 4.9%）が通勤しています。

両町に常住する15歳以上の通学者数の内訳は、自町への通学者はわずかであり、県内の他市町村に通学している通学者が岸本町 336 人（通学者の 84.8%）、溝口町 220 人（通学者の 85.6%）と大半を占めています。

【従業地別15歳以上の就業者数(平成12年)】

単位：人

区分	就業者数	自宅で従業	通勤者			
			自宅以外の 自町で従事	県内他市町 村で従事	他県で従事	
岸本町	4,014	851	3,163	784	2,256	123
溝口町	2,960	830	2,130	881	1,197	52

資料：国勢調査より作成

【通学地別15歳以上の通学者数(平成12年)】

単位：人

区分	通学者数	通学先		
		自町に通学	県内他市町 村に通学	他県に通学
岸本町	396	49	336	11
溝口町	257	35	220	2

資料：国勢調査より作成

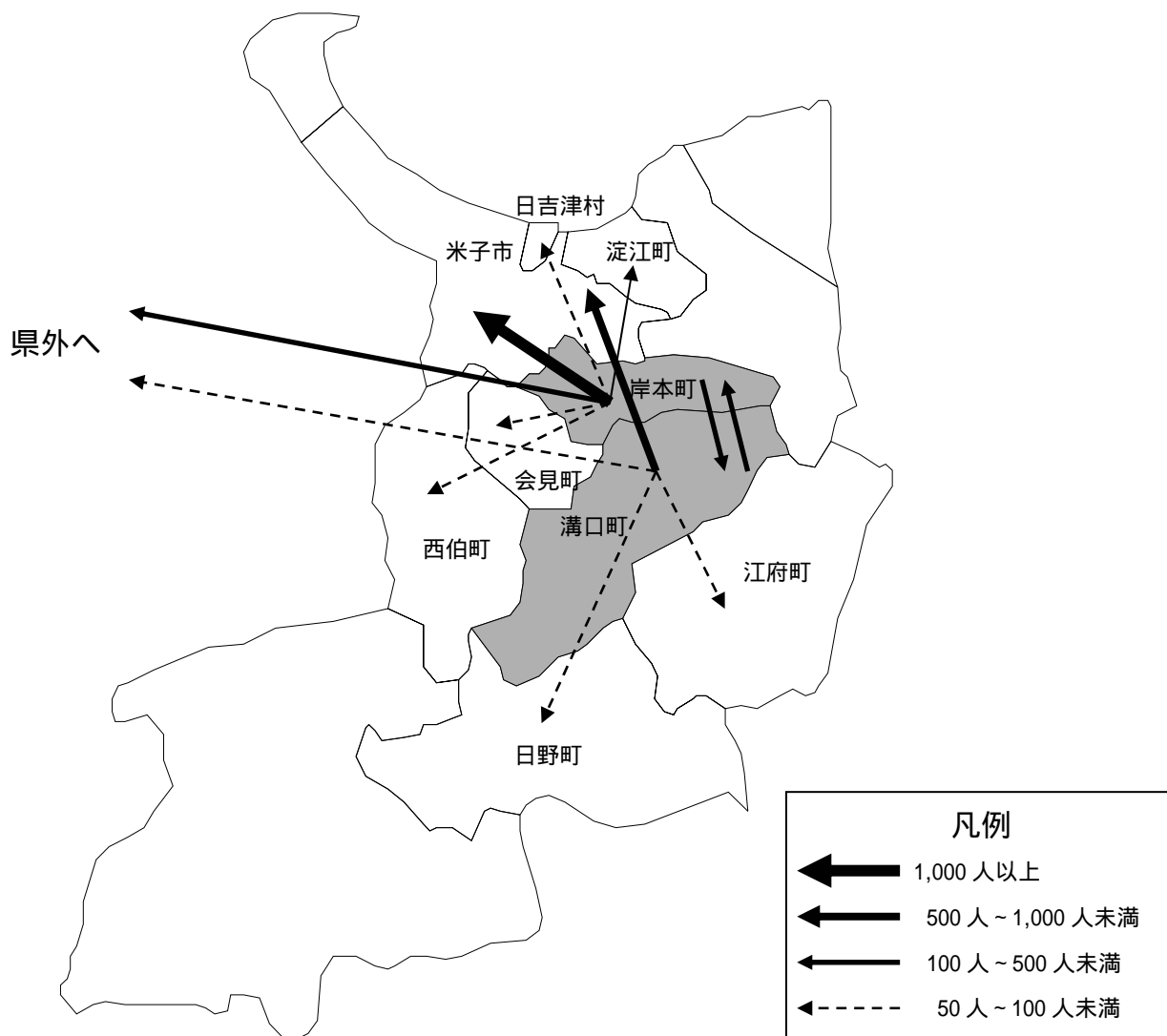
【他市町村への通勤の状況（平成 12 年）】

単位:人

岸本町		溝口町	
県内	2,256	県内	1,197
米子市	1,707	米子市	788
倉吉市	11	境港市	16
境港市	47	西伯町	33
西伯町	56	会見町	21
会見町	60	岸本町	105
日吉津村	57	日吉津村	20
淀江町	72	淀江町	23
大山町	33	大山町	10
名和町	17	名和町	13
日野町	41	日南町	36
江府町	25	日野町	60
溝口町	106	江府町	62
その他	24	その他	10
県外	123	県外	52
松江市	29	松江市	9
安来市	68	安来市	33
その他	26	その他	10

資料: 国勢調査

従業先の市町村への就業者の合計が 10 人未満の場合「その他」にまとめて表記している。
地図上には 50 人以上の場合のみ記載している。



(3) 広域行政

両町における広域行政の実施状況は、次のとおりです。

名称	構成市町村	共同処理事務
南部箕蚊屋広域連合	西伯町、会見町、岸本町、日吉津村	介護保険（要介護、要支援認定に係る審査、判定に関するものを除く）介護保険事業計画、県からの移譲事務（指定居宅介護サービス事業者、指定居宅介護支援事業者の指定）
鳥取県西部広域行政管理組合	米子市、境港市、西伯郡・日野郡の町村	ふるさと市町村圏計画、不燃物処理、広域福祉センター、消防、視聴覚ライブラリー、病院群輪番制病院運営、広域観光、火葬場、介護保険（要介護、要支援認定に係る審査、判定）し尿処理、県からの移譲事務（火薬類の消費等にかかる許可 液化石油ガス設備工事等の受理）
西伯町ほか二か町清掃施設管理組合	西伯町、会見町、岸本町	ごみ処理
日野病院組合	日野町、江府町、溝口町	病院
西伯郡南部土地開発公社	西伯町、会見町、岸本町	公共用地の取得及び造成等

3. 関連計画の概要

(1) 鳥取県21世紀ビジョン つくろう鳥取新風土記

計画年度	2002年版
位置づけ	広く県民から夢や提言を募集し、これからの新しい県づくりの指針としてとりまとめた、鳥取県の将来の方向性を示すビジョン 県民と行政の対話を通して一つ一つの施策が形づくられ、実行に移されることによって、将来の県の姿に少しずつ近づいていく 県民からの意見により新たな課題を掘り起こしながら、場合によっては、それに対応する方向性を盛り込むよう改訂し、「県民みんなで育むビジョン」とする
計画の構成	みんなの描く夢いっぱい鳥取県 ~7つの県づくり~ 1. 一人ひとりが輝いて、キラリと光る鳥取県 2. みんなで支え合うやさしい鳥取県 3. 楽しく暮らせる鳥取県 4. 元気で豊かな鳥取県 5. 世界に開かれた、人が行き交う鳥取県 6. 環境にやさしく、安全な鳥取県 7. 県民みんなが主役の鳥取県

(2) 鳥取県西部ふるさと市町村圏計画

構成市町村	米子市、境港市及び西伯郡、日野郡の各町村 (14市町村)
計画期間	基本構想 平成13年度～平成22年度 基本計画 平成13年度～平成17年度 実施計画 平成13年度～平成15年度
圏域の将来像	「豊かな自然と活力ある産業が共生する交流創造拠点圏域」
計画の構成	多彩な交流を促進させる基盤づくり 圏域の発展を支える産業づくり 新たな時代を切り拓く人材づくり 健康で生きがいのもてる社会づくり 快適な暮らしのための生活空間づくり 信頼と共感で結ばれた新たな圏域づくり

(3) 岸本町の関連計画

計画名	第3次岸本町総合計画
計画期間	基本構想平成8～17年度/第6次基本計画平成13～17年度
基本理念	うるおいのある 美しい まちづくり
計画の基本的な考え方	「福祉」 "健やかで 暮らしよい まちづくり" 「人づくり」 "未来を担う 人づくり" 「産業」 "地域の特性を生かした 産業づくり" 「環境の保全と創造」 "うるおいのある 快適な まちづくり"
施策の体系	健康で明るい生活と高福祉をめざして 健康づくり/社会福祉/社会保険の充実 豊かな文化と人づくり 学校教育/幼児教育/社会教育/社会体育/文化活動/ 同和教育/地域間交流の推進/男女共同参画 豊かな産業振興をめざして 農業の振興/農業生産基盤の整備/林業の振興/商工業の振興/ 観光の振興 住みよい生活環境づくり 快適な生活環境の整備/利便性の確保/ 参加と連帯による地域づくり/安全な生活の確保 住みよい町の基礎づくり 土地利用/資源対策/交通体系の整備/広域行政 計画の推進をめざして 行政運営/財政運営

計画名	岸本町地域建設事業計画
策定年度	平成14年度
目標	環境価値の高い定住社会 = エコタウン
計画の基本的な考え方	「住」「農」「リゾート」=「環境」「景観」「自然」+「高福祉」「健康」 住民生活を支える地域社会の再構築 「人と地球にやさしい環境のまち」のイメージづくり

計画名	岸本町地域省エネルギービジョン
策定年度	平成14年度
基本理念	エコタウンをつくる あらゆる「環境」を考えた「地球にやさしいまちづくり」
計画の基本的な考え方	エネルギー需要(負荷)を削減する 機器の効率を上げる 機器の使用方法を変える 省エネ意識の向上をはかる エネルギーを代替する 省エネ診断

(4) 溝口町の関連計画

計画名	第4次溝口町総合計画
策定年度	基本構想平成13～22年度/基本計画平成13～17年度
基本理念	人と自然が協奏する交流のまち みぞくち
計画の基本的な考え方	交流による地域活性化と充実した定住環境の創造 交流を手段とする地域の活性化を図ることにより、住民の豊かさ(経済の豊かさ、暮らしの豊かさ)の向上を図る
まちづくり施策の方向性	総合的な地域活性化プロジェクト 地域の個性を表現するまち (桝水高原の保全を活用/鬼っこ遊学の森の再整備) 多様な交流が生まれるまち (総合交流ターミナルの整備/クラインガルテンの開設) 新しい地域産業を創造するまち (6次産業としての農業振興/互恵し合う地域産業づくり) 誰もが住みよい快適なまち (誰もが快適な生活環境の充実/住民と行政の協働による暮らしづくり)
分野別施策の体系	自然と調和した快適な暮らしづくりをめざして 安全で快適な交通環境をつくる(道路・交通)/情報を暮らしや交流に活かす(情報化)/安全な生活環境をつくる(消防・防災)/新しい住環境をつくる(住宅)/環境と調和して暮らす(水道・下水道・ごみ処理)/豊かな自然を守り育てる(環境保全)/溝口にふさわしい景観をつくる(公園・景観) 活力を生みだす産業づくりをめざして 新しい溝口農林業を育てる(農業・畜産・酪農・林業)/観光資源を生かした産業を生みだす(観光)/活力ある地域商業を育てる(商業)/魅力ある職種と雇用を確保する(工業) 健康でいきいきした暮らしづくりをめざして 一人ひとりが健康に暮らす(保健・医療)/お互いに認め合い、支え合って暮らす(社会福祉)/高齢者が能力を発揮し、安心して暮らす(高齢社会対策)/すこやかな子どもを産み育てる(少子化対策) ともに学びあう心豊かな人づくりをめざして 子どもたちの自信と誇りを育む(学校教育)/生涯を通じて学び、自己を高める(社会教育・社会体育)/地域の文化を伝え、新しい文化を生みだす(文化) 住民と行政の協働によるまちづくりをめざして 活力あるコミュニティをつくる(コミュニティ)/誰もが活躍できる社会をつくる(人権尊重・男女共同参画)/一人ひとりの力をまちづくりに活かす(住民活動・住民参加)/まちの情報を共有する(情報公開・広報・公聴)/行政の機能、行動力を高める(行政・財政・広域連携)

4. 地域の住民意向

(1) 合併まちづくりアンケート

合併の効果

合併による効果として、アンケート回答者の半数以上が「職員・議員の減少によって経費の削減を図ることができる」を挙げており、行政のスリム化や行政コストの削減を合併のメリットとしてとらえている人が非常に多くなっています。続いて、「公共料金が安くなり、住民負担が減る」、「公共施設の有効利用が可能となる」、「両町の地域資源が連携し、イメージアップにつながる」などの効果への期待が高くなっています。

また、両町の結果を比較すると、岸本町では「職員・議員の減少による経費の削減」と「公共料金の低下による住民負担の減少」への期待が溝口町より高く、溝口町では「公共施設の有効利用が可能となる」と「両町の地域資源の連携によるイメージアップ」への期待が岸本町より高いなど、合併効果のとらえ方の違いがうかがえます。

合併に対する不安

合併の不安としては、アンケート回答者の半数以上が「区域が広くなり、きめ細かな行政サービスが受けにくくなる」を挙げており、合併の効果として「職員・議員の減少による経費の削減」への期待が高い一方で、従来の行政サービスが受けられなくなるという不安や懸念が存在しています。

次いで、「公共料金が高くなり、住民負担が増える」が続いています。合併の効果においても「公共料金が安くなり、住民負担が減る」は上位となっており、合併後の住民負担についての関心が高くなっています。

そのほか溝口町の日光地区や二部地区、また70代以上では、「合併後、役場中心地域と周辺地域で格差が生じる」や「合併後、役場が遠くなり不便になる」などの回答割合が高い傾向があり、合併後、周辺部となる地域における不安や役場が遠くなることへの懸念があります。

岸本町・溝口町合併まちづくりアンケート調査の概要

無記名調査

調査対象：平成15年4月現在で岸本町、溝口町に住所がある15歳以上の方の中から4,000人を無作為に抽出

配布方法：郵送（郵送日 平成15年7月9日）

回収方法：郵送（回答期限 平成15年7月25日）

回収状況：有効回収数2,006件（回収率 50.26%）

(2) 合併まちづくり委員会からの提言

教育文化部会

テーマ	たくましく豊かな人間性の育成 ～生涯学習機会と学校教育の充実～
提言内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 芸術文化活動の機会充実や地元の芸術家等の人材育成 ○ 人権意識の啓発と人権教育の推進 ○ あらゆる世代の教育の充実 ○ 安全な通学路の整備やスクールバスなどの通学手段の確保 ○ 個々の能力の伸長を目指す、特色ある学校教育の推進 ○ 学校教育の制度と意識の改革

生活環境部会

テーマ	環境を創り、生かし、守るまちづくり ～住民が参画できるシステムづくり～
提言内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ まちづくりの過程において住民が参加できるシステムの確立 ○ 公有地や遊休農地、荒廃地の有効利用 ○ 環境への配慮を重視した施策の推進 ○ 生活道路や町内循環バス等の公共交通網の整備・充実 ○ 地元企業の育成や起業化支援の充実、企業誘致による雇用の確保 ○ 高齢者対策や若者定住対策の充実

福祉保健部会

テーマ	笑顔いきいき住みよいまち ～自然と人権が守られているまちをみんなで作ろう!!～
提言内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合的な支援機能を備えるセンターの整備 ○ 町施設の整備・充実とバリアフリー化の推進 ○ 健康予防活動の促進と医療体制の充実 ○ 医療機関等への公共交通手段の確保 ○ 子育て支援策や障害者福祉の充実 ○ 地域の福祉活動を支えるコミュニティの活性化

商工観光部会

テーマ	誇りある「正面大山」「山の手」ブランドの確立と実現 ～地域の特性を活かした差別化とブランド化の推進～
提言内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「大山」の入った新町名の採用 ○ 新町の差別化とブランド化の推進 ○ 案内板の設置や情報の発信など積極的なPR活動への取り組み ○ 両町の観光地の積極的な連携による広域観光化 ○ 観光専門課の設置 ○ リゾート観光とグリーンツーリズムの推進

農業部会

テーマ	農業の振興で夢の広がるまちづくり ～生きがいのある農業を永続し、子供たちに伝えてゆく～
提言内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 循環型農業の確立と、安全な食糧の生産による地域ブランドの確立 ○ 町独自の「本物」規格認定制度の創設や全国への情報発信、地産地消への取り組みによる消費の拡大 ○ 消費者の農業に対する理解と、生産者の農業経営に対する意識改革の促進 ○ 農業後継者、新規就農者の育成支援や農業シルバー人材センターの新設による労働力の確保

岸本町・溝口町まちづくり委員会概要

委員：両町住民からの公募による 47 名

会議方式：5 部会にわかれてのワークショップ方式を基本とする。

活動経過：平成 15 年 7 月 10 日から平成 15 年 9 月 4 日までに町内視察と 5 回（福祉保健部会は 6 回）の委員会を開催。

5. 地域の特性と課題

(1) 地域の特性

豊かな自然環境に恵まれたまち

両町はともに中国地方を代表する秀峰大山や、鳥取県の三大河川の一つである日野川など、雄大な自然景観に囲まれたうるおいのある環境を有しています。

両町では、恵まれた自然環境を観光や産業などのさまざまな面で活かすとともに、自然環境の保全や自然と調和した生活環境の創出を図っています。

多彩な観光資源を共有するまち

両町では、大山隠岐国立公園に代表される自然環境を活用したゴルフ場やスキー場、写真美術館や博物館、また自然を活かした公園や広場などの観光・リゾート施設を整備してきており、多彩な観光資源を共有しながら大山を中心とした観光エリアを形成しています。

広域的な高速交通網を共有するまち

両町には、道路交通網として米子市から両町内を通過して岡山県津山市に至る国道 181 号、中国自動車道に直結する中国横断自動車道の溝口インターチェンジが立地しており、広域的な経済活動や観光、交流にとって有利な条件となる高速交通網が整備されています。

農業と観光・交流が連携するまち

両町では、米の生産のほか白ねぎ、白菜、シイタケ等の特産品の生産やブロイラー、乳用・肉用牛の飼育などの農業が盛んに行われています。さらに特産品開発や観光と地場産品の流通の連携など、農業を観光・交流と連携させることによって新たな発展を図る取り組みがなされています。

固有の歴史文化をもつまち

両町には、白鳳時代の勢力を物語る大寺廃寺跡やたたら製鉄を背景として江戸時代に栄えた出雲街道の宿場町など、地域固有の歴史文化が伝えられています。また、岸本町では大寺廃寺の石製鳴尾せきせいしびや小野小町の墓と伝えられる五輪塔、溝口町では日本最古の鬼伝説などがまちづくりに活用され、地域住民にとって身近なものとなっています。

(2) 地域の課題

地方分権による自立した自治体経営

地方分権の推進に伴って、今後、自治体への権限移譲が一層進むとされており、自治体には自らの判断と責任の下に、地域の特性に応じたまちづくりや住民に身近なサービスの提供を実施していくことが求められます。今後は、権限移譲とバランスの取れた財源移転を求めるとともに自主的な財源確保等、財源を含めた本格的な自立を目指さなければなりません。

財政運営の健全化

両町ともに自主財源比率が低く、地方交付税に依存した財政状況にあります。地方交付税は今後の三位一体改革にともない削減が進むとされます。今後は、財政基盤の強化や行政改革の推進によって効率的な行政運営を実現し、財政の健全化を図ることが必要です。

少子高齢化への対応と若者定住対策

両町の将来人口は、今後緩やかな減少傾向となり、高齢化率も徐々に高まることを見込まれています。また、両町においては20～30代の若年層の流出がかなり、少子化や高齢化に拍車をかけています。このため、医療や福祉への需要の増大による自治体負担の増加や独居等の高齢者の暮らし、地域の自治活動や福祉活動、伝統文化の継承への影響など、さまざまな問題が懸念され、少子高齢化への対応と若者定住対策が急務です。

拡大する生活圏に対応した生活利便性の向上

交通網の整備等にともない、地域住民の生活圏はますます拡大する傾向にあり、特に山間部や高齢者世帯では、買い物や通院における交通手段など、生活利便性の確保が課題となっています。このため、市街地域や医療機関等へのアクセスの向上を図る公共交通の確保など、生活利便性の向上に向けた取り組みが必要です。

地域資源の活用と地域産業の活性化

両町は、全国的に有名な観光地である大山を中心に、魅力あふれる観光地や施設が豊富に整備されています。しかしながら、観光地・施設の連携や農業などの地域産業との連携による効果は、まだ十分に発揮されていません。このため、多様な地域資源や地域産業の連携を強め、相乗効果を創出する取り組みが必要です。

第2章 合併の必要性と効果

1. 合併の必要性

(1) 地方分権に対応した自治体の確立

地方分権の推進による自治体への権限移譲が進むものの、国からの財源移転が縮小傾向にあるなか、地方自治体では自主的な財源確保による本格的な自立をすすめることが必要です。

このため、合併によるスケールメリット、広域的な資源、人材の活用や行政改革の推進、事務事業の見直しによる効率化、スリム化で地方分権に対応した行政体制及び財政基盤の強化を図ることが、自立への効果的な手法の一つといえます。

(2) 財源不足による財政運営の困難化

自治体の財政運営に関する各種指標によると、現在両町では堅実な財政運営が行われています。しかしながら少子高齢化の進展にともなう福祉や社会保障に対する需要の増大、また、国の厳しい財政状況のなかで改革が進むとされる交付税制度の見直しや、長期化するデフレ経済にともなう税収入の減収など、今後の自治体の財政状況は歳入、歳出の両面において厳しさを増すものと予測されています。そのため、合併によるスケールメリットを活かした一層の効率的な財政運営と財政基盤の強化が急務となっています。

(3) 定住環境の充実と少子高齢化に向けたまちづくり

両町では、若年層の流出が人口の高齢化や少子化の進行、またコミュニティの活力低下の一因となっています。若年層の定住をすすめるためには、地域における雇用の場の確保や多様な職場づくりが求められます。また、少子高齢社会における多様なニーズに対応した高齢者福祉の充実、子育てがしやすい環境づくりや子育て支援策の充実、交通手段や住環境の充実など、総合的な環境整備によって、誰もが住みたくなるまちづくりを進めることが大切です。

このため、行政においては、合併によって人的・財政的な基盤の強化を図りながら、定住環境の充実や少子高齢化に対応した幅広い施策を展開していく必要があります。

(4) 住民のニーズや生活圏の拡大に対応した行政サービス

行政サービスや行政のあり方に対する住民ニーズは、専門的で多様化する傾向にあり、高度な知識や技術が求められるようになっていきます。また、通勤・

通学・通院・買い物など、住民の日常生活における生活圏はますます拡大しており、市町村の区域を越えた行政需要も発生しています。

これらの住民ニーズや行政需要に対し、単独町村では行政機構や人材面での対応や行政サービスの効率性・利便性の確保が困難な場合もあります。そのため、合併によって行政体制や行政サービスのあり方を見直し、総合的な対応を図っていく必要があります。

(5) 広域的な連携によるまちづくり

両町では、各種生活基盤の整備や地域固有の自然や歴史文化、人材などを活用したまちづくりを進めてきていますが、行政サービスの中には、単独自治体で対応するよりも広域的に対応した方が効率のよいものもあります。

こうしたことから、合併によって広域的な連携を図り、相互に補完しながら、広域的な機能発揮などにより相乗効果を高める広域的かつ一体的なまちづくりが求められます。

2. 合併の効果

(1) 行政の効率化の推進

自治体の財政運営を取り巻く環境が厳しさを増すなか、合併によって首長をはじめとする三役や議会議員、各種委員会の委員、職員等の総数が減少することにより経費削減を図ることができ、歳出の削減につながります。

また、合併にともなって組織・機構や事務事業の見直し、公共施設の機能調整やスクラップアンドビルドなどをすすめることで、行政運営の一層の効率化を図ることが期待されます。

(2) 自立した自治体経営の実現

合併によって多様化する行政課題に対応する人材の確保・育成や、単独町村では配置することが難しかった専属担当職員の配置が可能となり、よりきめ細やかな行政サービスの提供が期待されます。また、新町建設にともなう効果的な施策立案や自立した自治体経営に向けた行政機構の確立、人材確保等が可能となります。

(3) 地域資源の活用による定住環境の充実

両町には、道路網や情報通信基盤などの生活基盤や各種の公共施設はもとより、地域固有の自然や歴史文化、人材など、さまざまな地域資源があります。

合併によって両町の個性豊かな地域資源を共有し、連携を図りながら有効に活用していくことで、地域産業の活性化や雇用創出、住環境の充実、活力あるコミュニティづくりなど、子どもから高齢者まで、あらゆる世代における定住環境としての魅力を高め、若者定住や少子高齢社会に向けた新たなまちづくりの可能性を引き出すことが期待されます。

(4) 行政サービス水準の維持・向上

合併のスケールメリットとして、これまで単独町村では対応できなかった住民ニーズや行政需要に対し、部門設置や専属職員の確保によって、よりきめ細やかな行政サービスを提供することができます。

また、公共施設を新町の共有財産として利用できるようになり、住民の利便性や選択性が広がる多方面での行政サービスの維持・向上が期待されます。

(5) 広域的な観点からのまちづくり

従来の自治体の枠組みを越えた広域的な視点に立った土地利用やランドデザインが可能となり、社会資本の効率的・効果的な整備や既存の社会資本等の

広域的な機能発揮を図ることができます。

また、合併に係る財政支援制度の活用により、生活環境の整備をはじめ、CATV基盤を活用した情報通信ネットワークの構築など、新町の一体性の確立に向けた社会資本整備を効率的かつ集中的にすすめることができます。

第3章 まちづくり計画

1. まちづくり計画の位置づけ

(1) 策定の趣旨

本計画は、岸本町・溝口町の合併による新町の未来に向けた長期的な視点に立ち、これまでのまちづくりを継承しながら、両町の特色を生かして誰もが住みよいまちづくりを推進していくため、新町の基本方針を明らかにすることを目的として策定するものです。

(2) 位置づけと目標年度

本計画は、新町における住民と行政の協働によるまちづくりの基本方針を示すものであり、市町村の合併の特例に関する法律において作成することとされている新町建設計画です。

本計画の目標年度は、両町の合併年度と平成 17 年度からの 10 年間として、平成 26 年度と設定します。

(3) 計画の構成

本計画の構成は、次のとおりです。

まちづくりの基本方針	新町のまちづくりの基本方針として、まちづくりの基本理念とまちの将来像、まちづくりの概念図を示します。
施策の大綱	基本理念に基づき、新町で取り組む施策大綱を重点施策と分野別施策に分けて示します。
将来の基本フレーム	新町の基本フレームとして将来人口と土地利用構想を示します。
国・県との事業連携	国・県との連携によって推進する方針や施策を示します。
公共的施設の取り扱い	公共的施設の機能調整についての方針を示します。
財政計画	新町における今後 10 年間の財政計画を示します。

2. まちづくりの基本方針

(1) 基本理念

森と光が織りなすうるおいのまち 共生と交流の伯耆町

- 新町では、これまでの両町のまちづくりの取り組みを継承しながら、新たな基本理念にもとづき、地域特性を活かした若者定住の促進や過疎化への対応、少子化対策の推進、そして豊かな高齢社会の実現に向けて、住民主役のまちづくりに取り組んでいきます。新たな基本理念には、次のような思いが込められています。
- 「森」は、大山の深き緑、美しき清流、大地から生まれる恵みを象徴的にとらえて、「自然」を表現している言葉です。
- 「光」は、人と地域の輝き、安心に満ちた笑顔、未来への希望と情熱を象徴的にとらえて、「人」を表現している言葉です。
- 「森と光が織りなすうるおいのまち」とは、「自然と人が調和しながら、**暮らす安らぎと訪れる楽しさが実感できる地域**」を表しています。
そして両町の合併を「新しい世紀に求められる価値を大切にした新町への飛躍」の契機としてとらえ、信頼と協力のもとで発展させていこうという意味が込められています。
- これまでの両町のまちづくりをふまえて、新町に求められる新たな価値（豊かさ）を「共生」と「交流」という言葉で表現しています。
- 共生は、「環境と暮らしの共生」、「安全な食と農の循環」、「共に支えあう安らぎ」を大切にするまちづくりを表しています。
交流は、「住民と来訪者の交流」、「交流を通じた産業活動」、「ふれあいを通じた人づくり」を大切にするまちづくりを表しています。

(2) まちの将来像

自然と共生するまち

生活の利便性や快適性など定住環境の一層の整備を図りつつも、住民一人ひとりが自然や環境に対する高い意識を持ち、日常生活や地域活動を通じて自然を守り、活かす取り組みを推進して、自然の恵みの豊かさや精神的なゆとりを実感できる「自然と共生するまち」を目指します。

地域産業を育むまち

農業や観光などの基幹となる産業の強化とともに、地域産業相互の連携による活性化の取り組みや産業間の交流による新たな産業づくりによって「地域産業を育むまち」を目指します。

豊かな心が育つまち

地域の自然や歴史文化に学び、新たな発見や挑戦を重ねながら自己実現をめざす環境の充実を図り、たくましく豊かな人間性を育む「豊かな心が育つまち」を目指します。

健康・安心のまち

互いに支え合いながら安心して暮らせる環境づくりと家庭や職場、身近な地域での健康づくりと生きがいづくりに取り組み、笑顔でいきいきと暮らせる「健康・安心のまち」を目指します。

住民と行政による協働のまち

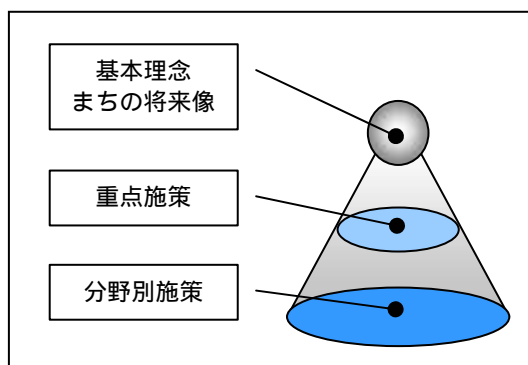
住民が主体的にまちづくりに参画し、行政は情報公開やコミュニティ活動への支援を積極的に行い、住民の意思や能力が地域の課題解決やまちづくりに活かされる「住民と行政による協働のまち」を目指します。

(3) 施策の構成

新町では、重点施策と分野別施策の総合的な推進を図り、基本理念にもとづくまちの将来像の達成をめざします。

重点施策は、合併後の新町における速やかな一体性の確立や両町の特徴を生かした新しいまちづくりのために、重点的に推進する施策として位置づけ、まちの将来像に対応する10のプロジェクトを設定します。

分野別施策は、住民福祉の充実に向けて、重点施策との連携を図りながら推進する分野別の基本的な施策として位置づけ、8つの分野別に整理します。



【重点施策】

新町において重点的に取り組む施策（まちの将来像に対応する10のプロジェクト）

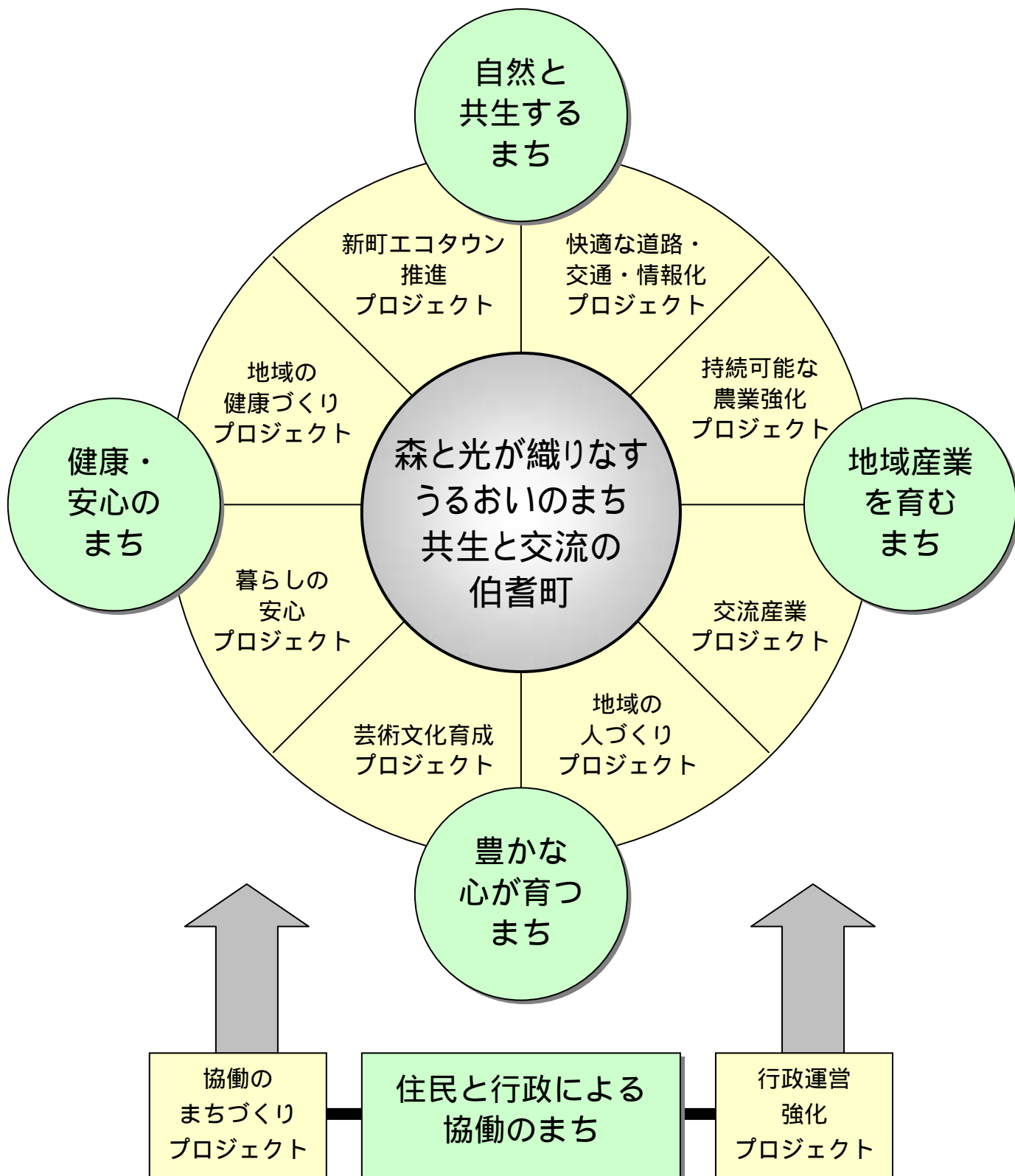
自然と共生するまち	新町エコタウン推進プロジェクト 快適な道路・交通・情報化プロジェクト
地域産業を育むまち	持続可能な農業強化プロジェクト 交流産業プロジェクト
豊かな心が育つまち	地域の人づくりプロジェクト 芸術文化育成プロジェクト
健康・安心のまち	暮らしの安心プロジェクト 地域の健康づくりプロジェクト
住民と行政による協働のまち	協働のまちづくりプロジェクト 行政運営強化プロジェクト

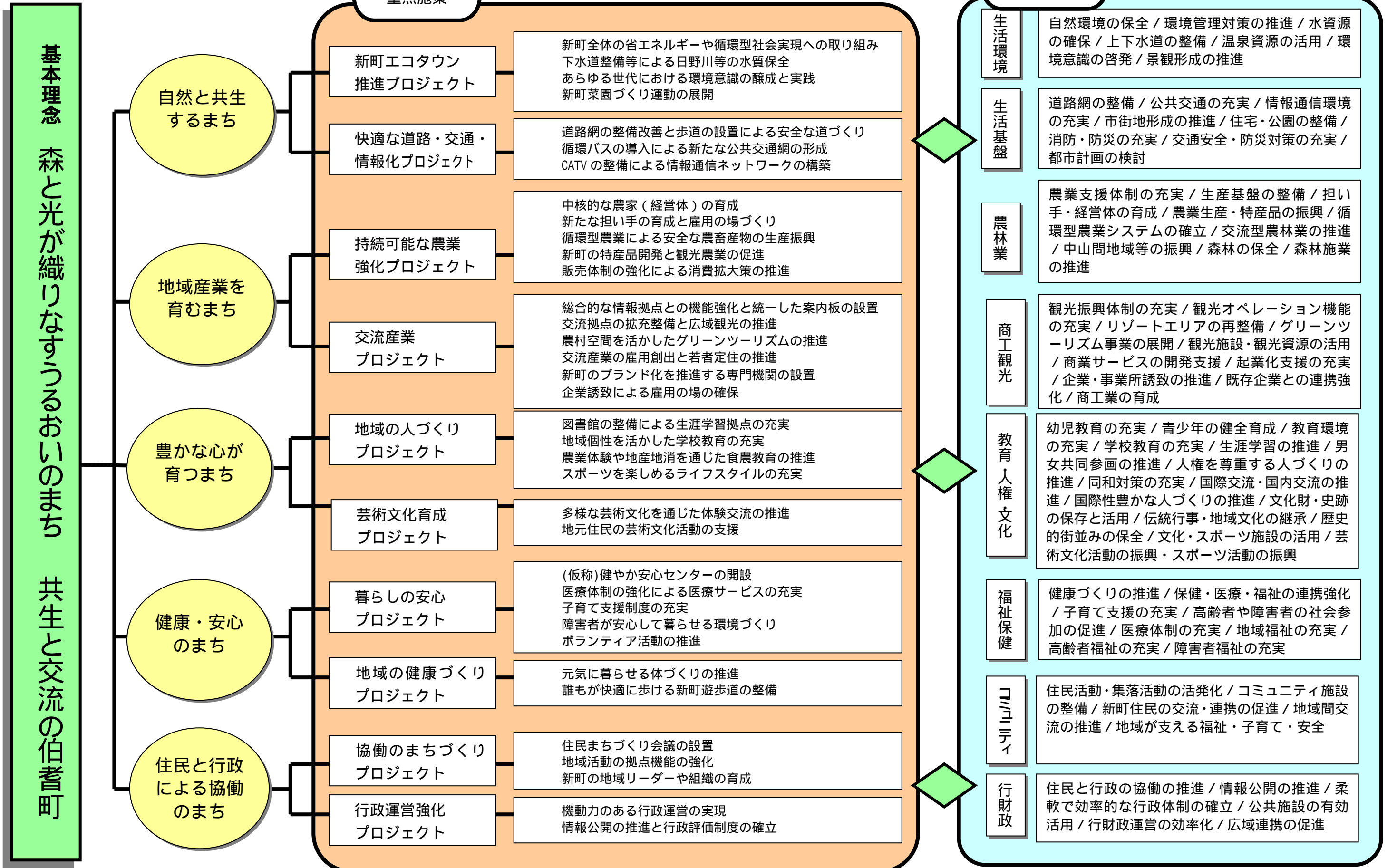
【分野別施策】

新町において基本的に取り組む施策（8つの分野）

生活環境	生活基盤	農林業	商工観光
教育・人権・文化	福祉保健	コミュニティ	行財政

計画の概念図





(1) 重点施策

自然と共生するまち

豊かな自然環境の継承と自然の恵みや精神的なゆとりが実感できるまちの実現に向けて、自然と調和した暮らし方や環境保全を推進する「新町エコタウン推進プロジェクト」と生活環境の整備によって定住環境の充実を図る「快適な道路・交通・情報化プロジェクト」を展開します。

新町エコタウン推進プロジェクトでは、総合的エコタウンづくりの推進により、住環境向上・産業振興・コミュニティ形成を図ります。

快適な道路・交通・情報化プロジェクトでは、移動などの生活利便性の向上や町内外の連携・交流の促進に向けて、安全な道路や公共交通網の充実、また情報通信網の充実を図ります。

新町エコタウン推進プロジェクト

- 省エネルギーや循環型社会実現への取り組み
(エコタウン化の推進 / 廃棄物の発生抑制・再利用・再資源化の仕組みづくり)
- 下水道整備等による日野川等の水質保全
(水質保全の推進 / 流域が連携した水質保全活動 / 親水空間の充実)
- あらゆる世代における環境意識の醸成と実践
(環境学習の推進 / 体験型の環境学習の場づくり / 伝統的な暮らし方の再評価 / エコマネーの導入検討)
- 新町菜園づくり運動の展開
(水・緑・土との関係づくり / 荒廃地の有効活用 / 市民農園特区の導入検討)

快適な道路・交通・情報化プロジェクト

- 道路網の整備改善と歩道の設置による安全な道づくり
(生活道路の充実 / 安全な通学路の整備改善)
- 循環バスの導入による新たな公共交通網の形成
(集落需要に対応するコミュニティバスの導入 / 公共施設や病院・学校等を結ぶ循環バス)
- CATVの整備による情報通信ネットワークの構築
(住民への情報提供サービスの向上 / 地域イントラネットの確立 / 行政への住民参画 / 住民福祉等への多角的な利用促進)

地域産業を育むまち

地域資源を活かした魅力や新たな産業が地域の暮らしや仕事を支えるまちの実現に向けて、地場産業の軸となる農業の活性化を図る「持続可能な農業強化プロジェクト」と地域資源を活かした地域の個性化や交流を活かした産業を生み出す「交流産業プロジェクト」を展開します。

持続可能な農業強化プロジェクトでは、中核的な農家の育成や新たな担い手育成を図ると同時に、循環型農業や観光農業、特産品開発など、地域の特色を活かした取り組みの推進によって農業の活性化を図ります。

交流産業プロジェクトでは、情報拠点や交流拠点の整備・連携、機能充実によって広域的な連携を強化するとともに、地域の特性を活かしたグリーンツーリズムなどの交流型産業の開発や地域のブランド化に取り組み、雇用創出や若者定住を推進します。

そして、合併による地域のイメージアップ、存在感の向上、地域の総合力の向上により、企業誘致を実現し、地域雇用の確保や若者定住の推進に努めます。

持続可能な農業強化プロジェクト

- 中核的な農家（経営体）の育成
(認定農業者の育成 / 農業法人の強化 / 集落営農組織の強化 / 農地の利用集積)
- 新たな担い手の育成と雇用の場づくり
(若者就農の促進 / 土地利用型事業への転換 / 地元雇用の創出)
- 循環型農業による安全な農畜産物の生産振興
(有機 JAS 認証¹⁾の取得支援 / 堆肥センターの整備 / 山地畜産の導入)
- 新町の特産品開発と観光農業の促進
(特産品開発体制の強化 / 花き生産や畜産等の観光連携 / 適地適産の推進)
- 販売体制の強化による消費拡大策の推進
(販路開拓や営業力の強化 / 地産地消の仕組みづくり / 専門職員の配置)

1) 有機 JAS 認証: 国際基準に準拠した有機食品の検査認証制度

交流産業プロジェクト

- 総合的な情報拠点の機能強化と統一した案内板の設置
(総合交流ターミナル・大山ガーデンプレイス・大山王国事業との連携)
- 交流拠点の拡充整備と広域観光の推進
(榊水高原・大山ガーデンプレイス・大山ペンション村・とっとり花回廊等)
- 農村空間を活かしたグリーンツーリズムの推進
(グリーンツーリズムのモデル拠点づくり / 市民農園の整備 / 体験プログラムの充実 / 生産者と消費者の交流)
- 交流産業の雇用創出と若者定住の推進
(新たな職種の開発 / 地元雇用の場づくり / 女性や高齢者の能力発揮)
- 新町のブランド化を推進する専門機関の設置
(地域の情報発信やブランド化 / 専門的人材の確保・育成)
企業誘致による雇用の場の確保
(企業誘致活動の推進 / 誘致条件の整備 / 企業との連携強化)

豊かな心が育つまち

自然や歴史文化への愛着や自己実現をめざして挑戦する豊かな心が育つまちの実現に向けて、地域個性を活かした学習活動を推進する「地域の人づくりプロジェクト」と伝統文化や創作芸術等の振興によって地域文化を育む「芸術文化育成プロジェクト」を展開します。

地域の人づくりプロジェクトでは、住民の主体的な学習ニーズに対応した生涯学習環境の充実や学校教育における国際化、情報化に対応できる人材育成の推進を図ります。また、地域の個性を活かした学習テーマや地域や学校が連携して取り組む学習活動を推進します。

芸術文化育成プロジェクトでは、体験交流活動の推進や芸術文化活動の支援により、地域に根ざした伝統文化・芸能の保存・有効活用を図ります。あわせて住民の芸術・文化活動への支援や芸術家の育成などを通じ、新たな文化や芸術の育成を図ります。

地域の人づくりプロジェクト

- 図書館の整備や生涯学習拠点の充実
(幼児や高齢者・障害者が使いやすい施設づくり / 青少年や成人対象の各種講座の充実)
- 地域個性を活かした学校教育の充実
(環境や歴史・芸術・IT・語学等の教育の充実 / 地域リーダーや専門家等と連携した教育 / 学校施設や設備の充実)
- 農業体験や地産地消を通じた食農教育の推進
(生命の大切さや感謝の心を学ぶ場づくり / 自然や地域での体験学習)
- スポーツを楽しめるライフスタイルの充実
(体育施設の整備 / 指導者の養成 / スポーツをライフスタイルに取り込むための情報提供)

芸術文化育成プロジェクト

- 多様な芸術文化を通じた体験交流の推進
(伝統文化や創作芸術の体験交流 / 指導者の確保 / 高齢者や女性の能力発揮)
- 地元住民の芸術文化活動の支援
(伝統文化や創作芸術等の活動支援 / 芸術家を育てる創作工房の開設 / 町民ギャラリーの開設 / 植田正治写真美術館や鬼ミュージアム等の有効活用)

健康・安心のまち

すべての人にやさしい環境や身近な支え合いによって、いきいきと安心して暮らせるまちの実現に向けて、住民の暮らしの安心を支える「暮らしの安心プロジェクト」と住民の主体的な健康づくりを促進する「地域の健康づくりプロジェクト」を展開します。

暮らしの安心プロジェクトでは、相談窓口の一本化や関係機関等とのコーディネート機能の強化によって、相談やサービスの利便性の向上を図ります。また、高齢者や障害者への福祉サービスや子育て支援制度の充実を図るとともに、ボランティア活動等によって互いに支え合う仕組みづくりを推進します。

地域の健康づくりプロジェクトでは、保健・医療・福祉の連携強化によって病気予防や介護予防、健康づくりに対する情報提供や相談・指導体制の充実を図るとともに、住民の主体的な健康づくりのための環境づくりを推進します。

暮らしの安心プロジェクト

- (仮称)健やか安心センターの開設
(地域福祉の総合的な相談窓口 / 高齢者および障害者の介護福祉や生活支援の充実 / 外出や買物・家事等の支援 / 関係機関等とのコーディネート)
- 医療体制の強化による医療サービスの充実
(町内外の医療機関における連携体制の構築 / 救急医療への対応強化)
- 子育て支援制度の充実
(共働き世帯のための乳幼児施設の開設 / 子どもと高齢者・障害児(者)等がふれあうことのできる子育ての場づくり)
- 障害者が安心して暮らせる環境づくり
(障害者が健常者とともに能力発揮できる環境整備 / 地域でのふれあいの場づくり / 外出や活動支援の充実)
- ボランティア活動の推進
(住民ボランティアの育成 / 小地域活動の支援 / ボランティアバンク制度の導入)

地域の健康づくりプロジェクト

- 元気に暮らせる体づくりの推進
(小地域での健康管理の推進 / CATV を利用した健康管理システムの導入 / 保健・医療・福祉の連携強化による健康管理体制の充実)
- 誰もが快適に歩ける新町遊歩道の整備
(健康づくりや介護予防 / 自然や歴史とのふれあい / 距離表示、案内板、ベンチ等のある遊歩道の整備 / 車椅子やサイクリング利用への配慮)

住民と行政による協働のまち

住民の主体的な活動の成果や意思をまちづくりに活かし、住民と行政による協働のまちの実現に向けて、住民のまちづくりへの参画を促進する「協働のまちづくりプロジェクト」と住民との協働をすすめるための行政運営の改革を図る「行政運営強化プロジェクト」を展開します。

協働のまちづくりプロジェクトでは、行政運営における住民参画の仕組みづくりや住民の自主的な地域活動への支援充実、人材育成等を通して、住民がまちづくりに参画しやすい体制の確立を図ります。

行政運営強化プロジェクトでは、合併によるメリットを活かした効率的な組織・機構の確立により、多様化・複雑化する行政需要に対し柔軟かつ迅速に対応できる機動力のある行政運営の実現と、協働のまちづくりに向けた情報公開の推進や行政評価制度の確立による透明性の確保と効率的で実効性のある行政運営を目指します。

協働のまちづくりプロジェクト

- 住民まちづくり会議の設置
(住民参画の仕組みづくり/まちづくりの施策提言や事業実施)
- 地域活動の拠点機能の強化
(公民館のもつ機能強化/活力ある集落づくりや伝統文化の継承/世代間の交流等の多様な活動の拠点づくり)
- 新町の地域リーダーや組織の育成
(まちづくりサポーターや組織の育成/集落活動や地域行事の支援/地域課題に対応できる人材育成)

行政運営強化プロジェクト

- 機動力のある行政運営の実現
(効率的・効果的な組織機構の確立/専属的な職員の確保/研修による人材の育成/住民福祉の向上への対応強化/地方分権に対応した政策形成能力の向上)
- 情報公開の推進と行政評価制度の確立
(住民への説明責任の強化/行政評価システムの導入)

(2) 分野別施策

生活環境

新町は、大山、日野川をはじめとする雄大な自然に囲まれ、農村景観や歴史を物語る古い町並みがある一方で米子市に隣接した都市近郊型の地域があり、多面的な生活環境を備えています。

豊かな自然環境を守り育て、その魅力や価値を高めるとともに、自然環境や景観に配慮し、自然と調和した地域整備により、快適で住みよい生活環境づくりを推進します。

また、土地、水、エネルギー等の資源を有効に利用することが必要であり、地域レベルでの省エネルギー活動や不法投棄防止などの公害防止を徹底するとともにゴミの分別回収やリサイクルへの住民啓発を行い、環境管理対策を推進します。

自然環境の保全（動植物、河川、森林、里山）

環境管理対策の推進（省エネルギー、公害防止、ごみ処理、リサイクル）

水資源の確保

上下水道の整備

温泉資源の活用

環境意識の啓発

景観形成の推進

生活基盤

誰もが快適に暮らすことのできる生活基盤を確立するためには、安全に移動できる道路や公共交通網の整備及び上下水道の整備が必要です。また、地域の暮らしや産業、福祉、交流等さまざまな分野において地域情報を伝達するための基盤となる CATV、防災無線や鳥取県情報ハイウェイなどの機能を有効に活用し、行政情報サービスの充実を図ります。

今後とも岸本町には米子市のベッドタウンとしての住宅地の需要があるものの、乱開発防止のため土地利用計画に基づき、自然環境と調和した優良な住宅地の開発や整備を行い、民間企業の開発とのバランスを取りながら市街地形成に取り組み、人口の増加を図っていきます

また、安全に暮らすことのできる生活環境を実現するため、消防、防災体制の強化を図るとともに、住民の防災や消防への意識を高揚させるための啓発活動を推進します。

さらに住民生活の安全性を確保するため、防犯、交通安全意識の高揚や交通安全施設の整備を計画的に行います。

道路網の整備 公共交通の充実 情報通信環境の充実 市街地形成の推進 住宅・公園の整備 消防・防災の充実 交通安全・防犯対策の充実 都市計画の検討

農林業

両町では、恵まれた自然環境のなかで農林業や畜産・酪農が盛んに行われ、多彩な農畜産物が生産されています。新町の農業も、より安定的で効率的な経営を目指して、担い手の育成や特産作物の生産拡大や販路の開拓等の重点的な施策を行います。そのために高能率機械の導入や共同利用近代化施設の整備をすすめるとともに農業者自らが創意と工夫で地域の条件を活かした農業の確立に向け、担い手農家となる専業農家を中心にした農作業の受委託と農地の流動化などによる重点支援を進めます。

また、中山間地は、農林業の場であるとともに地域の自然環境や景観を形成しています。豊かな自然、農地を活用した総合的な農村の振興をすすめ、町内外からも多くの人々が訪れている観光施設や体験型農林業との連携により、交流型農林業を推進します。

一方、新町面積の約7割を占める森林は、木材や林産物の生産だけでなく、災害の防止、水源かん養、地球温暖化の防止など多くの機能を有しています。現在、採算性の悪化や森林所有者の高齢化などにより、林業生産活動が十分に行われているとは言えませんが、森林の持つ多面的機能を維持保全するため、新町でも継続して林業の振興を行います。また、自然環境の保全をすすめる意味からも森林に対する理解を深めるような取り組みを行います。

農業支援体制の充実（農業公社の充実）

生産基盤の整備

担い手・経営体の育成

農業生産・特産品の振興（有機農業、技術向上、研究開発、ブランド化）

循環型農業システムの確立（地産地消、流通販売、堆肥化）

交流型農林業の推進（農業体験、林業体験、グリーンツーリズム、市民農園等）

中山間地域等の振興（農地、水等の地域資源の保全）

森林の保全

森林施業の推進

商工観光

観光資源を活かした新たな産業を生み出すため、既存施設や榎水高原周辺の再整備を図り、周辺の観光施設との連携を強化します。そして、自然環境や歴史・文化を活かした観光資源の開発や他産業との連携による新しい産業づくりを行います。また、来訪者が大山周辺を中心としたエリアの観光を広域的に楽しんでいただくための交通、イベント、宿泊等の情報が提供できる機能を持つ施設を整備します。

その施策として、大山を望む雄大な自然環境を活かして、都市住民が一定期間滞在して農業を楽しむことができる施設や体制を整備し、その展開として定期的な滞在から定住化へ発展するグリーンツーリズム事業を実施します。

さらに、営農指導や農園管理等を通じて、地元農家と農園利用者の交流の場づくりと地元農業者の雇用の創出を図り、農村地域の活力を生み出す施策を行います。

また、合併によるスケールメリットを生かし、行政の観光振興部門の充実を図り、民間との連携を強化するとともに、商工会の支援体制の強化や組織活動の活性化を促進し、商工施策の充実、地域商工業者の育成、経営の安定や合理化を図るための取り組みを促進します。

観光振興体制の充実（官民連携、行政窓口、観光協会）

観光オペレーション機能の充実

リゾートエリアの再整備（ガーデンプレイス、榎水高原、おにっ子ランド
鬼ミュージアム）

グリーンツーリズム事業の展開

観光施設・観光資源の活用

商業サービスの開発支援（コミュニティビジネス・エコビジネス）

起業化支援の充実

企業・事業所誘致の推進

既存企業と行政との連携強化

商工業の育成

教育・人権・文化

青少年の健全育成については、学校、家庭、地域が連携し、地域の教育環境づくりを推進して子どもたちの自信と誇りを育むとともに地域社会でのルールやマナーを守る人の育成に取り組みます。

学校教育においては、両町の児童・生徒数はいずれも減少傾向にありますが、小学校および中学校では個性豊かな教育や基礎学力向上への取り組みがなされています。今後とも学校施設・設備の充実を図るとともに一人ひとりの個性を伸ばし、特色ある個性豊かな学校教育と創造性あふれる心豊かな人づくりを推進します。

生涯学習においては、地域住民が生涯を通じて学び、自己を高めるために総合的な学習システムと多様な学習ニーズに対応できる学習カリキュラムや活動の拠点施設の整備充実を図ります。

また、誰もが個性や能力を十分に発揮することができる社会をつくるために人権尊重を推進するとともに、男女がそれぞれに持つ能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」を実現するための取り組みにより、人権尊重・男女共同参画のまちづくりを推進します。

町民共有の財産である文化財を保存、活用し、特色ある文化や伝統をまちづくりや人づくりに生かして、その価値を高めていくとともにさまざまな芸術文化活動の活性化を図り、新しい地域文化の創造を推進します。

さらに地域でのスポーツ活動や各年代に適したスポーツへの取り組みを支援し、町民が気軽にスポーツに親しむことができるよう施設の適切な管理や指導者の養成などによりスポーツ活動を推進します。

幼児教育の充実
家庭教育の充実
青少年の健全育成
教育環境の充実（図書館、生涯学習拠点）
学校教育の充実
生涯学習の推進
男女共同参画の推進
人権を尊重する人づくりの推進
同和対策の充実
国際交流・国内交流の推進
国際性豊かな人づくりの推進
文化財・史跡の保存と活用
伝統行事・地域文化の継承
歴史的街並みの保全
文化・スポーツ施設の活用
芸術文化・スポーツ活動の振興

福祉保健

すべての町民がいきいきと健やかに暮らすためには、町民の健康づくりや生きがいがづくりが不可欠です。

健康づくりにおいては、住民の健康づくりを支援する施策や子どもたちの健やかな成長を支援する保健事業を展開してきました。今後もこの取り組みを継続し、町民の健康増進を推進します。

これからの高齢化社会においては、高齢者などが積極的に福祉活動に参加して自分の力を発揮し、活躍できる仕組みづくりや支援を行うことにより、住民と行政が協働で福祉の充実を図ります。

また、障害者福祉においては、社会参加や就労機会の確保、公共施設のバリアフリー化を推進し、自立した生活を支援する障害者福祉の充実を図ります。

児童福祉においては、ライフスタイルや保育ニーズの多様化に対応し、子育てを支援する保育体制の充実を図り、少子化社会に対応した施策を展開します。

健康、医療、福祉についての住民の要求は高度化、多様化しており、すべてを行政で対応することは困難になっています。そこで、地域住民が各地域での活動やボランティアとして地域福祉を支える役割を担っていただくことが必要で、このための組織づくりや住民啓発をより一層推進します。

健康づくりの推進

保健・医療・福祉の連携強化

子育て支援の充実

高齢者や障害者の社会参加の促進

医療体制の充実

地域福祉の充実（小地域、社協・ボランティアとの連携）

高齢者福祉の充実

障害者福祉の充実

コミュニティ

新町の行政は、多様化、複雑化する住民ニーズに的確に対応し、満足度の高い行政サービスや魅力的なまちづくりに取り組んでいくことが求められています。

そのためには、住民と行政とのパートナーシップを構築することにより、住民と行政との連携や役割分担を実現しなければなりません。

今後、行政は積極的に情報を提供し、住民の豊かな個性と創造性を発揮する活動がまちづくりに結びつくような仕組みをつくることにより、「自分のまちづくりは自分たちで」という住民自治意識の醸成を行い、住民と行政の協働によるまちづくりを積極的に推進していきます。

また、集落単位の地域活動が活発に行われるよう事業や活動を支援するとともに地域リーダーの育成により、地域コミュニティの活性化を図ります。

さらに福祉、子育て、防犯の分野で地域住民が自主的に役割を担って自分たちのまちを支え、守る活動が必要とされており、具体的な地域活動に結びつくように支援します。

住民が主体となった交流活動の支援を行い、地域コミュニティの活性化や地域・住民の交流を促進することによって、新町での速やかな一体感の醸成を図ります。

住民活動・集落活動の活発化 コミュニティ施設の整備 新町住民の交流・連携の促進 地域間交流の推進 地域が支える福祉・子育て・安全
--

行財政

地方分権の時代における住民の様々な行政ニーズを的確に把握し、迅速で質の高い対応を行うため、厳しい財政状況のもとでの効率的な行財政の運営が必要です。これに対応するため、総合的な組織体制の整備、各部門の専属性の向上、諸施策の複合化・統合化などにより、柔軟で効率的な行政を推進する組織体制を確立していく必要があります。また、公共施設の有効利用や経常経費の削減など行政コストの抑制に努めます。さらに、必要に応じて広域行政での事務処理を行い、広域圏における連携を図り、行財政の効率的な運営に努めていきます。

住民と行政の協働の推進 情報公開の推進 柔軟で効率的な行政体制の確立 公共施設の有効活用 行財政運営の効率化 広域行政の推進

4. 将来の基本フレーム

(1) 将来人口

両町の人口の合計は、今後とも平成7年から平成12年にかけての岸本町での増加傾向、溝口町での減少傾向が続くものと仮定すると、平成12年国勢調査の12,663人から10年後の平成22年には12,611人、15年後の平成27年には12,563人に減少することが予測されます。

新町では推計人口を目標として、この計画に基づいたまちづくりを積極的にすすめて、定住化施策を展開することで人口減少の抑制を図ります。

【参考：推計人口】

(単位：人)

区分	1995年 (平成7年)	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)
岸本町	7,100	7,271	7,420	7,542	7,646
溝口町	5,609	5,392	5,226	5,069	4,917
合計	12,709	12,663	12,646	12,611	12,563
15歳未満	2,140	1,842	1,649	1,504	1,428
15～64歳	7,637	7,518	7,583	7,586	7,315
65歳以上	2,932	3,299	3,414	3,521	3,820
高齢化率	23.1%	26.1%	27.0%	27.9%	30.4%

1995年、2000年は国勢調査の実績値。2005年以降は推計値

2000年合計には年齢不詳者4人を含む

(2) 土地利用構想

新町の面積は、139.5 k m²となります。新町の土地の利用にあたっては、市街地的土地利用、農業的土地利用が考えられますが、自然環境の保全との調和を図りながら、良好な生活環境の確保と均衡ある発展に向けて、長期展望に基づく計画的な土地利用を進めます。このため、土地利用計画や都市計画等を策定し、適正な土地利用の確保を図ります。

自然保護ゾーン

自然環境や景観の保全に努めるとともに貴重な動植物の保護を図ります。また、森林の公益的機能や自然生態系への影響に配慮して、自然とのふれあいや学習の場、また健康増進の場として、森林空間や水辺の活用を図ります。

リゾートゾーン

自然と調和したリゾート施設や観光施設と地域産業との相互連携を図りながら、雄大な景観や豊かな自然を活用して、地域住民や来訪者が快適に過ごすことができるうるおいのある環境づくりを進めます。

交流・体験ゾーン

交流拠点や観光資源を結んだ広域観光や農村空間を活かしたグリーンツーリズムの展開などを通じて、多彩な地域情報の発信と都市農村交流の場としての活用を図ります。

産業振興ゾーン（農業・工業）

優良農地における生産振興と農地・森林の有効活用による農林畜産業の振興を図ります。また、地域の雇用の場としての企業誘致や起業化の促進に向けた工業用地の確保等を進め、地域産業の活性化を図ります。

住宅地・市街地ゾーン

都市への近接性を活かした住宅地等の計画的な整備を進めるとともに、新町の拠点として公共施設周辺や市街地におけるにぎわいの創出と利便性の高い快適な空間づくりを進めます。

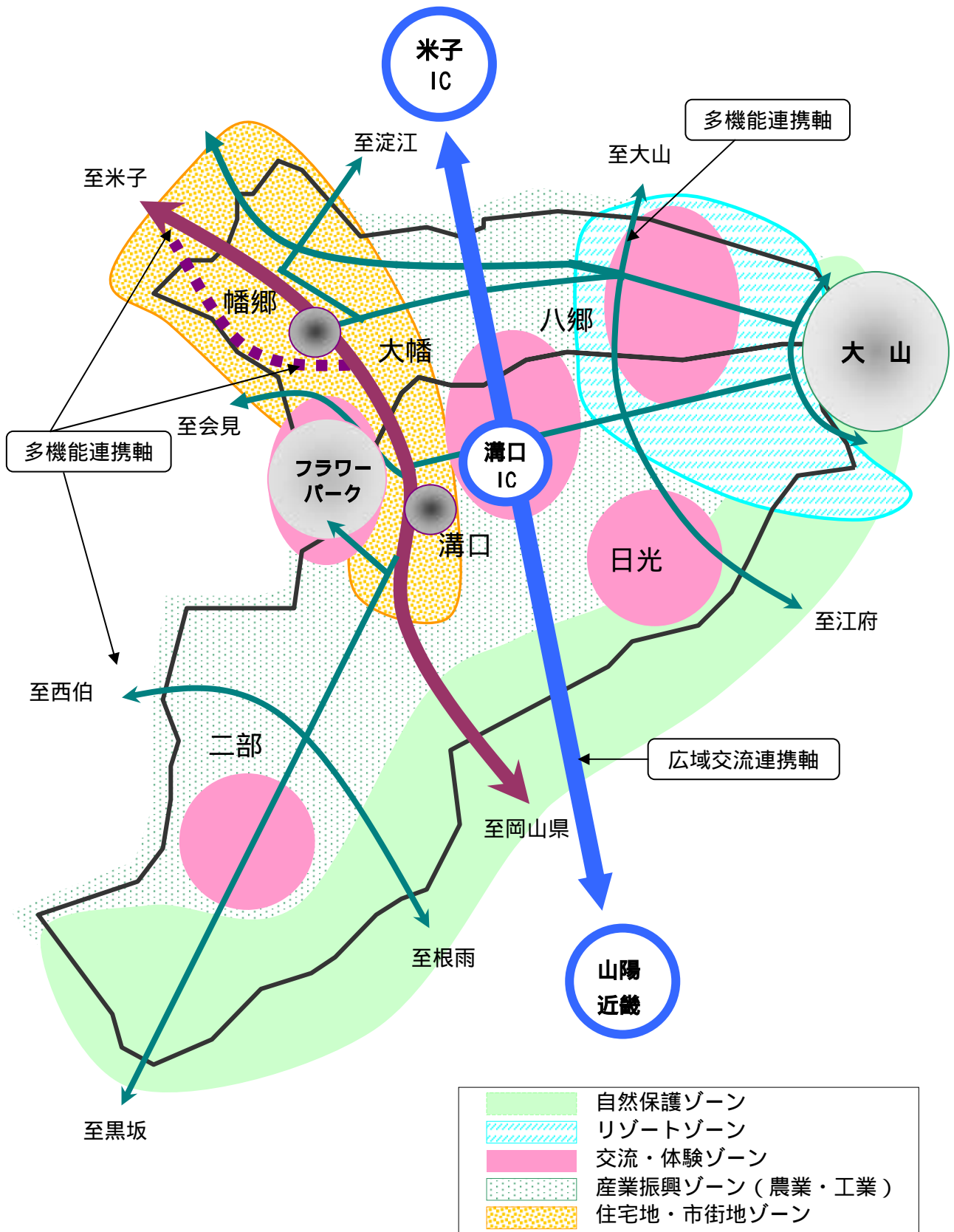
(3) 地域整備方針

新町のまちづくりにおいては、両町の地域特性やこれまでのまちづくりの成果を踏まえて、地域間の有機的な連携を図ることで、生活利便性の向上や都市機能の充実を効果的に進めることが重要となります。

新町では、行政拠点として本庁舎・分庁舎を配置するとともに、地区公民館等を身近な地域でのさまざまな活動の拠点として活用します。これらの地域拠点では、集落単位の地域活動の活性化や福祉、子育て、防犯等の分野における住民と行政の協働を促進します。

また、地域拠点を結ぶ町内連携ネットワークとして、道路・交通・情報等を活用し、住民同士の交流の促進や生活利便性の向上を図ります。さらに、新町と近隣自治体とを結ぶ多機能連携軸によって、通勤・通学・買物・生きがい・医療・観光などの機能連携を強化するとともに、新町と米子市や山陽・関西方面の都市とを結ぶ広域交流連携軸によって、住民と来訪者との交流や都市農村交流など、広域的な交流・連携を促進します。

新町整備イメージ



5. 国・県との事業連携

(1) 国・県との連携方針

新町のまちづくりは国や鳥取県と連携しながら、合併まちづくり計画の達成にむけて、各種事業の推進に積極的に取り組んでいきます。

(2) 新町において国に実施を求める事業

分野	施策	概要
生活環境	自然環境の保全（砂防）	砂防事業
	自然環境の保全（河川）	一級河川の治水安全度の向上
	自然環境の保全（河川）	指定区間外の一級河川の維持修繕

(3) 新町において鳥取県に実施を求める事業

分野	施策	概要
生活環境	自然環境の保全(河川)	河川改修・整備
	自然環境の保全(森林)	治山、保育
	自然環境の保全（砂防）	砂防
生活基盤	道路網の整備	道路の整備改良、バイパス整備、防護（柵）網設置、歩道整備、停車帯設置
	消防・防災の充実	防災通信整備、急傾斜地崩壊対策
	生産基盤の整備	畑地かんがい、農道整備、暗渠排水、用排水路整備

6．公共的施設の取り扱い

各種公共的施設については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう地域の特殊性や利便性に十分配慮して、機能調整やスクラップアンドビルドに取り組みます。

また、新たに公共的施設を設置する場合には、地域の実情や財政事情を考慮する中で検討します。

新町の本庁舎は、現在の岸本町役場を活用し、溝口町役場は、分庁舎として活用します。

7. 財政計画

(1) 財政計画策定の考え方

財政計画は、平成17年度から平成26年度までの10年間の財政運営の指針として、健全な財政運営を行うことを基本に策定しました。

策定に当っては、合併による歳出の削減効果、行政サービス水準の維持や新町の一体的なまちづくりを推進するために必要な事業経費のほか各種の財政支援措置を反映させ、「普通会計」を対象にしています。

普通会計：地方公共団体の財政比較や財政状況調査（決算統計）で統計上、統一的に用いられる会計区分であり、「一般会計」と「公営企業会計を除く特別会計」の合計である。

(2) 歳入

地方税

現行の税制度を基本に過去の実績、現在の経済情勢、新町の人口推計をもとに算定しています。

地方譲与税等

地方譲与税、地方消費税交付金、利子割交付金等について、新町の人口推計をもとに算定しています。

地方交付税

現行の交付税制度を基本に普通交付税の算定の特例（合併算定替）等による財政支援措置を見込むとともに、地方債の元利償還金に対する交付税措置を見込んでいます。

国庫支出金・県支出金（国・県支出金）

過去の実績等や普通建設事業費の財源と合併に係る財政支援を見込んでいます。

分担金及び負担金

過去の実績等や新町の人口推計をもとに算定しています。

使用料・手数料

過去の実績等や新町の人口推計をもとに算定しています。

地方債

合併まちづくり計画に伴う普通建設事業の財源としての起債を見込むとともに、合併特例債や臨時財政対策債等を見込んでいます。

その他

繰越金、諸収入等を過去の実績等により算定しています。

(3) 歳出

人件費

職員数は現員を基本とし、一般職職員の退職者の補充抑制、合併に伴う特別職職員、議会議員、委員等の減員を見込んで算定しています。

物件費

過去の実績等や新町の人口推計をもとに算定しています。

扶助費

過去の実績等や新町の人口推計をもとに今後の福祉施策に対応できるように算定しています。

補助費

過去の実績等や新町の人口推計をもとに将来の需要を見込み、算定しています。

投資的経費

普通建設事業費を見込んで算定しています。

公債費

合併までの地方債の償還予定額に合併後の新たな地方債に係る償還見込み額を加え算定しています。

繰出金

過去の実績等をもとに公営企業会計、国民健康保険事業会計、介護保険会計等への繰り出しを見込んで算定しています。

その他

維持補修費、投資及び出資金・貸付金については、過去の実績等をもとに算定し、積立金については、財政運営の健全性を確保するための基金積み立てを見込んで算定しています。

単位：百万円

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
歳入	地方税	1,480	1,476	1,471	1,467	1,463	1,452	1,445	1,438	1,432
	地方譲与税等	338	338	338	337	337	337	337	337	337
	地方交付税	3,024	2,865	2,844	2,711	2,643	2,595	2,551	2,440	2,423
	国・県支出金	742	717	695	607	599	547	540	528	524
	分担金及び負担金	65	65	65	65	65	65	65	65	65
	使用料・手数料	193	192	191	190	190	189	188	188	187
	地方債	978	961	947	929	924	715	710	703	700
	その他	251	250	252	215	248	312	294	215	236
	歳入合計	7,071	6,864	6,803	6,521	6,469	6,219	6,137	5,944	5,934
	歳出	1,230	1,237	1,232	1,208	1,178	1,152	1,135	1,109	1,086
人件費	1,151	1,150	1,150	1,149	1,148	1,148	1,147	1,066	1,065	
物件費	283	285	287	290	292	294	297	300	304	
補助費	889	891	894	876	878	881	883	920	922	
補助的経費	996	899	815	704	676	563	535	521	493	
公債費	1,384	1,345	1,449	1,291	1,229	1,253	1,250	1,123	1,099	
積立金	250	200	150	150	200	100	100	100	150	
繰出金	668	634	642	633	634	610	598	593	590	
その他	172	173	172	174	175	176	179	179	180	
歳出合計	7,023	6,814	6,791	6,475	6,410	6,177	6,124	5,911	5,889	
収支差引	48	50	12	46	59	42	13	33	45	
										55